

ピリオフェノンに係る食品健康影響評価に関する審議結果（案）
 についての御意見・情報の募集結果について

1. 実施期間 平成24年10月16日～平成24年11月14日
2. 提出方法 インターネット、ファックス、郵送
3. 提出状況 1通
4. コメントの概要及びそれに対する農薬専門調査会の回答

御意見・情報の概要*	専門調査会の回答
<p>【意見1】 整理された資料に基づき以下の意見を述べさせていただきます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. ADI 値は妥当と思われます。 2. 当該物質は極めて分解しにくい難分解性化合物です。 3. このような物質が発癌性試験において肝細胞腫瘍を発現するという事実は憂慮すべきと思います。 4. すなわち、当該農薬が散布された場合、一般大衆は無差別な曝露を受けます。ヒトの感受性はラットの100万倍も高いと指摘する多くの科学者がおられます。国民の健康を守らなければならない行政側としては、企業側と使用方法など工夫すべく協議をして欲しいと感じました。 	<p>【回答1】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. ～4. について 御意見ありがとうございます。農薬専門調査会では、今回設定したADIに基づく適切なリスク管理措置が実施されれば、本剤の食品を介した安全性は担保されると考えます。 いただいた御意見はリスク管理にも関係するものと考えられることから、リスク管理機関である厚生労働省及び農林水産省に伝えます。

※頂いた御意見・情報をそのまま掲載しています。